

小中学校、保育所等、学童保育の新型コロナウイルス感染症に係る  
抗原検査運用マニュアル（V e r . 2）

令和4年4月22日  
一宮町感染症対策本部

## 1. 目的

町内の小中学校、保育所等、学童保育（以下「対象施設」という。）で陽性者が発生した場合に、抗原検査キットを利用した検査により対象施設への影響を最小限に抑えるための対応について定める。

## 2. 抗原検査実施期間

千葉県に緊急事態宣言または町にまん延防止等重点措置が適用されている期間中とする。

## 3. 対象施設

- (1) 一宮中学校
- (2) 一宮小学校
- (3) 東浪見小学校
- (4) いちのみや保育所
- (5) 愛光保育園
- (6) 東浪見こども園
- (7) 一宮どろんこ保育園
- (8) 一宮学童保育わんぱくクラブ
- (9) 東浪見学童保育わんぱくクラブ

## 4. 抗原検査対象者の範囲

対象施設に所属する児童生徒で、かつ保健所が決定した新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者以外の者で別表1に定めるものとする。ただし、この検査は検査対象者の保護者の同意が得られた者とする。

## 5. 抗原検査実施方法

- (1) 抗原検査キットは厚生労働省の承認を受けたものを使用する。ただし、検体の採取が困難など、やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。
- (2) 対象施設は新型コロナウイルス陽性者が発生し、濃厚接触者が特定したときは、別表1に掲げる者またはその保護者に速やかに町福祉健康課が調達した抗原検査キットを配付する。
- (3) 抗原検査キットの配付は、対象施設の職員が行う。
- (4) 検査対象者が複数の対象施設に所属している場合は、該当する対象施設で連絡

調整し抗原検査キットを配付する。

(5) 抗原検査キットを受領した者は速やかに検査を実施する。

## 6. 抗原検査実施に係る書面による同意の取得

抗原検査キットを配付するにあたり、別表1に掲げる者の保護者から書面による同意を得るものとする。なお同意の取得方法は対象施設が決定する。

## 7. 抗原検査結果の連絡体制

(1) 抗原検査を実施した者またはその保護者は、その結果を速やかに対象施設へ連絡する。

(2) 7(1)の連絡を受けた対象施設は、速やかに町担当部署へ連絡する。

(3) 7(2)の連絡を受けた町担当部署は、速やかに町福祉健康課へ連絡する。

## 8. 抗原検査で陽性となった場合の対応

(1) 抗原検査で陽性となった者は、町福祉健康課と調整のうえ速やかにPCR検査を受ける。

(2) 抗原検査で陽性となった者がいた場合、陽性となった者以外は8(1)のPCR検査の結果が判明するまでは登校、登所、登園はできないものとする。

## 9. PCR検査で陽性となった場合の対応

(1) PCR検査で陽性となった者は、所属対象施設に速やかに連絡のうえ、保健所の指示に従うものとする。

(2) 抗原検査陰性者は、PCR検査陽性者に係る濃厚接触者が特定されるまで、登校、登所、登園はできないものとする。

(3) PCR検査陽性者に係る濃厚接触者が判明した時点で、抗原検査陰性者が当該濃厚接触者に該当しないときは、登校、登所、登園を可とする。

## 10. 抗原検査キットの予算及び管理

(1) 抗原検査キット購入に要する予算は町福祉健康課が所管する。

(2) 抗原検査キットは町福祉健康課が管理し、必要に応じ対象施設に配付する。

## 11. 抗原検査の特例

本マニュアルに定める範囲外で、抗原検査キット使用の必要が生じた場合、または、やむを得ない事情により抗原検査の実施が困難な場合は、町と対象施設で協議のうえ対応を決定する。

## 12. 各機関等の行動計画

別紙1「抗原検査運用に係る各機関等の行動計画」のとおりとする。

別表 1

## 抗原検査対象者

対象施設	対象者の範囲
一宮中学校	・陽性者または濃厚接触者の所属するクラスの濃厚接触者以外の者。ただし、陽性者の発症2日前以降に施設を利用していない者は対象外とする。
一宮小学校	同上
東浪見小学校	同上
いちのみや保育所	同上
愛光保育園	同上
東浪見こども園	同上
一宮 どろんこ保育園	同上
一宮学童保育 わんぱくクラブ	同上
東浪見学童保育 わんぱくクラブ	同上